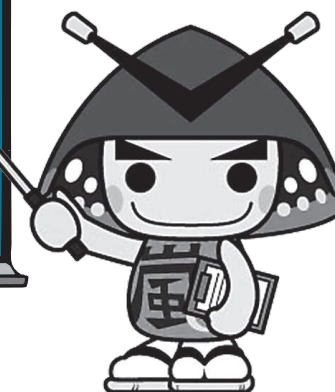


学ぼう 財政の基礎知識



そもそも財政ってなに？



町が公共サービスを提供するために税金などのお金を集めて管理し、皆さんの生活に役立つことに使っていく活動を「財政」といいます。

入ってくるお金 歳入

町に入ってくるお金のことを **歳入** といいます。
町の歳入には、「自主財源」と「依存財源」があります。

自主財源

町が自主的に集めることができる収入のことで、みなさんに納めていただく町税のほか、手数料や寄附金などのことをいいます。

町税は町の収入の中で1番大きいものです。町の税収はここ10年、ほぼ金額の変化は見られませんが、今後は少子高齢化による働き手の減少や、新型コロナウイルス感染症の経済への影響により減少が予想されます。

依存財源

国や県の基準などに基づく収入のことで、地方交付税、国・県からの補助金、地方債（借入金）などをいいます。町の都合だけで集めることのできない収入です。

使うお金 歳出

町の使うお金のことを **歳出** といいます。
歳出は、「義務的経費」、「投資的経費」とそれ以外の「その他経費」に分かれます。

義務的経費

支出が義務付けられており、任意に削減することが難しい費用のことで、「人件費」、「扶助費」、「公債費」をいいます。「義務的経費」が支出に占める割合が大きいほど、町の財政の余裕がなくなっていることを示しています。

「義務的経費」は、ここ10年で3億5,000万円ほどの増加となっています。その中でも扶助費は、2億5,000万円の増加となっています。

【人件費】

職員給与、議員・各委員報酬などの費用です。定員適正化計画に基づき職員数の削減に取り組んだ結果、一番高いときと比べて2億6,000万円ほどの減少となっています。

【扶助費】

児童福祉法や障害者総合支援法など、社会福祉関係法の規定に基づく扶助者への支給、町が単独で行う各種扶助の費用です。扶助費については、ここ10年で2億5,000万円ほどの増加となっています。

【公債費】

町債（町の借入金）の元金や利子を払うための費用です。
町の借入金残高については、平成26年度をピークに減少傾向にあります。

投資的経費

道路や橋、公園など将来にわたって使用する社会資本の整備に関する費用です。

その他経費

義務的経費、投資的経費以外の費用です。

将来世代の負担 将来負担率

借金や買取りを約束している土地代など将来支払わなければならない負債が、1年間の収入に対してどのくらいあるか判断する基準です。

この数字が小さいほど、将来の負担が少ないということになります。

嵐山町は86.2%で埼玉県内23町村のうち7番目に高い数字です。（平成30年度）

問合せ 総務課 ☎62-2151